

公益財団法人まちみらい千代田
第10期第3回理事会 議事録

1 日時

令和4年12月6日(火)午前10時から午前10時35分まで

2 場所

ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室

上記の開催場所に存しない理事・監事は、当法人所定のウェブ会議システムを用いて本理事会に出席した。

3 理事現在数

6名

4 出席者

(1) 理事・監事

理事(6名) 保科彰吾、小川智由、齊藤広子、清水章、栃木一夫、中村彰伸(すべての理事はウェブ会議システムによる出席)

※齊藤理事は、第10期事業実施状況中間報告後(午前10時25分)に退席した。

監事(2名) 大矢栄一、渡邊牧文(すべての監事はウェブ会議システムによる出席)

(2) 事務局

事務局長 猿渡裕司

グループマネージャー 堀切俊秀、加藤英明、本橋千佐子(以下GMという。)

5 議題

[報告事項]

- (1) 理事長の職務執行状況報告
- (2) 第10期事業実施状況中間報告

[決議事項]

- (1) 議案第6号 公益財団法人まちみらい千代田 特定費用準備資金の保有について
- (2) 議案第7号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

6 開会、あいさつ、定足数確認

配付資料の確認後、保科理事長が議長となり、開会を宣言した。保科理事長の開会あいさつに続き、定足数の確認が行われた。猿渡事務局長が、本日の出席者数は定款第46条で定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立している旨の報告を行った。

また、ウェブ会議システムにより、出席者の音声と画像が即時にほかの出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態になっていることを確認し、議事に入った。

7 議事の経過および結果

(1) 理事長の職務執行状況報告

保科理事長が、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 91 条第 2 項」および「定款第 34 条第 3 項」に基づき、本年 6 月からの各事業の実施状況と組織運営における取り組み状況の報告を行った。

また、併せて社会経済情勢の変化を踏まえ、押印の廃止や電子決裁など、DX 推進に取り組んでいることの報告を行った。

(2) 第 10 期事業実施状況中間報告

保科理事長が、第 10 期事業実施状況中間報告書をもとに報告を行った。

なお、報告後に以下のような質疑があった。

(理事)

マンション管理講座「国のマンション管理計画認定制度」の受講者からの質問内容等を教えてほしい。マンション管理組合の関心の対象を把握することで次のマンション施策を講じることができるのではないかと考える。また、併せて千代田区のマンション管理計画の認定の開始時期も教えてほしい。

(事務局)

マンション管理講座「国のマンション管理計画認定制度」は令和 5 年 1 月に開催を予定している。内容は「マンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針」に定められた国の一般的な基準について解説をする。なお、千代田区は令和 5 年 4 月から認定を開始する予定となっている。

(3) 議案第 6 号 公益財団法人まちみらい千代田 特定費用準備資金の保有について

猿渡事務局長が、第 10 期第 2 回理事会(本年 7 月 26 日)で承認を得ている本資金の保有について説明を行った。説明の中で、主務官庁の東京都から、承認手続き方法は理事会の決議を得るよう指導があったことについて報告を行った。説明後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(4) 議案第 7 号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

猿渡事務局長が、第 10 期第 2 回評議員会の開催日時・場所および議題の説明を行った。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会場での出席に加えて、ウェブ会議システムを用いて出席することができるハイブリット出席型で開催することを説明した。説明後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

8 閉会

以上、本日のウェブ会議システムを用いた本理事会は、終始異常なく議案の審議を終了したので、午前 10 時 35 分に保科理事長は閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、理事長および監事がこれに署名、押印する。

令和4年12月6日

公益財団法人まちみらい千代田
第10期第3回理事会

理 事 長 保 科 彰 吾 ㊟

監 事 大 矢 栄 一 ㊟

監 事 渡 邊 牧 文 ㊟